

議案第109号

和解することについて

次のとおり土地工作物撤去請求調停事件に関し和解しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年（2019年）9月25日提出

宝塚市長 中川智子

宝塚市は、土地工作物撤去請求調停事件に関し、次のとおり和解する。

1 事件名 伊丹簡易裁判所平成31年（ノ）第8号土地工作物撤去請求調停事件

2 当事者 申立人

相手方 宝塚市東洋町1番1号

宝塚市

代表者 宝塚市長 中川智子

3 和解の要旨

(1) 相手方は、申立人に対し、申立人所有の[]の土地の一部、市道1001号線及び国道176号線の地下に埋設されている、昭和35年3月20日に相手方が設置した防火水槽の撤去工事（以下「本件工事」という。）を申立人が実施することを承諾する。

(2) 申立人は、相手方に対し、本件工事に要する費用を申立人が負担することを承諾する。

(3) 申立人は、相手方に対し、本件工事を実施するにあたり、次の各手続が必要となることを承諾する。

ア 宝塚市消防本部の相手方に対する道路占用許可申請

イ 宝塚市消防本部の兵庫県知事に対する道路占用（掘さく）許可申請

ウ 宝塚市消防本部の兵庫県知事に対する道路占用工事着手・完成届

エ 宝塚市消防本部の相手方に対する道路占用工事完了届

オ その他本件工事实施にあたり必要な法令上の諸申請及び諸届出

(4) 申立人は、相手方に対し、次の仕様により本件工事を実施することを承諾する。

ア 防火水槽側面の市道1001号線直下部分は上端部から1.5メートルを、同じく国道176号線直下部分は上端部から2.0メートルをそれぞれ撤去する。

イ 防火水槽底部は、水抜き穴（削孔径200ミリ×10孔）を削孔する。

ウ 市道1001号線及び国道176号線の道路舗装復旧は、その復旧断面が兵庫県の定める道路舗装復旧様式（小規模復旧工事の場合）車道部5号様式をもって兵庫県及び相手方の指示に従って施工し、また、工事の段階ごとに舗装の厚みや転圧状況等を証する写真を撮影し、その写真を（3）ウ記載の道路占用工事着手・完成届及び（3）エ記載の道路占用工事完了届に添付する。

（5）相手方は、本件工事に関係する相手方各部署に対し、本調停条項の内容を本調停成立後に速やかに周知することとする。

（6）相手方は、申立人に対し、本調停条項に定めるもののほかに本件工事実施にあたり必要な手続等が発生した場合は、当該手続等を教示するなどして協力する。

（7）申立人は、相手方に対し、本件工事に起因した損害が相手方や兵庫県を含む第三者に発生した場合、その損害を負担することを確約する。

（8）申立人及び相手方は、申立人と相手方との間には、本件に関し、この調停条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

（9）調停費用は、各自の負担とする。

議案第109号

和解することについて

事件の概要

相手方は、昭和35年(1960年)3月20日付けで市道1001号線の地中に防火水槽（以下「本件防火水槽」という。）を設置した。

昭和50年度(1975年度)から平成4年度(1992年度)までの間に計画された都市計画道路宝塚平井線整備事業に伴い、国道176号線拡幅工事が行われる過程において、XXXXXXXXXXの土地（以下「本件土地」という。）のための擁壁が設置された。

平成30年(2018年)4月17日に本件土地の前所有者と相手方が、平成30年(2018年)4月23日に本件土地の前所有者と兵庫県が、設置されていた擁壁裾部分が境界であるものとして、それぞれ本件土地に係る官民有地境界協定を締結した。

その後、前所有者から本件土地の所有権を取得した申立人は、防火水槽の一部が本件土地に越境しているとして、本件土地内に存在する本件防火水槽部分の撤去を求め、平成31年(2019年)3月15日、伊丹簡易裁判所に民事調停の申立てを行った。

今般、調停における協議の結果、申立人の費用負担により本件防火水槽を撤去し、相手方はその撤去工事に協力することで和解しようとするものである。

議案第110号

平成30年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第111号

平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第 1 1 2 号

平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について

平成 3 0 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算を、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2 0 1 9 年）1 0 月 4 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第113号

平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第114号

平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第 115 号

平成 30 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

平成 30 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第 116 号

平成 30 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について

平成 30 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019 年）10 月 4 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第117号

平成30年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第118号

平成30年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第119号

平成30年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第120号

平成30年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第121号

平成30年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第122号

平成30年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第123号

平成30年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第124号

平成30年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第125号

平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

議案第110号から第125号まで

平成30年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定、平成30年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定及び平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

地方自治法(抜粋)

(決算)

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

4～7 (略)

議案第126号

損害賠償の額の決定について

次のとおり損害賠償の額を決定しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年（2019年）10月4日提出

宝塚市長 中 川 智 子

宝塚市は、次のとおり賃貸借契約の解除に伴う損害を賠償する。

1 賠償の理由

平成27年（2015年）10月30日付けで相手方と締結した賃貸借契約に基づき、市が借り受けていた住民基本台帳ネットワークシステム端末について、市の都合により令和元年（2019年）11月30日までにOSをWindows 7からWindows 8.1以降のものに更新する必要が生じたが、当該端末はWindows 7以外のOSでは稼働できないものであったため、同年10月末に当該契約を解除することとしたところ、相手方は、当初見込んでいた収益を得ることができなくなった。

当該契約の解除は、市の都合によるものであり、賃貸借契約上の義務違反であると認められるため、その損害を賠償する。

2 賠償の金額

金831,168円

3 賠償の相手方

兵庫県神戸市中央区東町126番地

NECキャピタルソリューション株式会社

神戸営業所長 近 藤 晃 司

議案第126号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

1 賠償の金額の内訳

契約解除に伴う違約金 831,168 円

2 当初履行期間

平成27年(2015年)12月1日から令和2年(2020年)11月30日まで

3 契約解除予定日

令和元年(2019年)10月31日